

決議案第1号

物価高騰に左右されない給食の提供を求める決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和5年 9月20日

取手市議会議長

金澤克仁 殿

提出者	取手市議会議員	岩澤 信
〃	〃	須田 光雄
〃	〃	小堤 修
〃	〃	結城 繁
〃	〃	落合 信太郎
〃	〃	久保田 真澄

〔提案理由〕

取手市議会は令和5年第1回定例会において、国及び政府に対し、国の財政負担による学校給食費の無償化を迅速に実施するよう意見書を提出したが、取手市としても、少しでも早く、子育て支援や子どもの貧困対策のために、限りある財源の中で、できることを行う必要があるため、決議するものです。

## 物価高騰に左右されない給食の提供を求める決議案

取手市議会は令和5年第1回定例会において、全国で保護者支援の取組として小中学校の給食費を無償化し、公費負担する自治体がある一方で、財政余力が十分でなく無償化の実施が困難な自治体も多い中、義務教育の家庭での費用負担で自治体間格差が生じることは問題であるとし、国及び政府に対し、国の財政負担による学校給食費の無償化を迅速に実施するよう意見書を提出した。

こうした中、令和5年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化の実現に向けた実態調査や、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含めた課題の整理を行い、具体的方策を検討することが示された。

学校給食は、子どもたちへの安定的な供給が求められるため、大量の食材を調達することが必要な一方で、自治体を取り巻く地理的条件や地域産業の状況により、給食の食材費が左右され、給食費として価格転嫁される状況にある。そういった背景の中で、取手市は、できる限り手作りに努めること、食材産地の吟味、市内食材業者の育成・保護等を重視することで、子どもたちの心身の健全な発達に資する、食の安全・安心や栄養バランスの取れた良質な給食を提供するよう尽力している。

昨今、物価高騰によって家計が圧迫される中、家庭の経済状況にかかわらず、国が掲げる異次元の少子化対策において検討されることとなった給食費の無償化や自治体独自で実施する給食費の負担軽減の取組は、子育て支援や子どもの貧困対策にも大きく寄与するものである。

取手市としても、少しでも早く、子育て支援や子どもの貧困対策のために、限りある財源の中で、できることを行う必要がある。

以上のことから、次の事項を求める。

- 1 現在の栄養のバランスや質、量を保ったままの給食を提供すること。
- 2 物価高騰に起因する食材費の高騰に伴い、給食費への価格転嫁をしないこと。
- 3 さらに負担軽減を検討すること。

以上、決議する。

令和5年 月 日

茨城県取手市議会